

# 「新型インフルエンザ省内507施設で集団発生」

## 「全従業員に対策周知を」

新型インフルエンザが猛威を振るった沖縄県は7月24日、感染症法施行規則改正に伴い、個々の発症例全把握から、集団発生を重点的に把握する旨の方針を決めた。県内ではインフルエンザが9月25現在、507施設で集団発生しており、季節も秋から冬に向かうことから、以前として予断を許さない状況にある。

### <対策の例>

手洗いの徹底	通勤方法変更の検討
職場の入り口に手洗い場所を設置したり、速乾性の消毒用アルコール製剤を設置するなど、従業員の手洗いや手指の消毒を徹底しましょう。	職場の中で、従業員や来訪者など、多くの人が触れる場所は、こまめな清掃・消毒を実施することで、付着したウイルスを除去することができます。
健康管理の呼びかけ	職場の清掃や消毒の実施
従業員に対して、十分な栄養をとることや十分な睡眠をとること、無理な出社はしないことなどの健康管理を呼びかけましょう。	職場の中で、従業員や来訪者など、多くの人が触れる場所は、こまめな清掃・消毒を実施することで、付着したウイルスを除去することができます。
感染した場合の職場への連絡の徹底	感染が判明した時の対応の周知
従業員に対して、新型インフルエンザに感染したときは、すぐに職場へ連絡することを徹底させましょう。	感染が判明した場合は、職場に来ないよう従業員に呼びかけましょう。

企業として感染拡大による事業リスクは検討を要し、特に重要な経営資源（人、物、金、情報）の洗い出しが急がれる。

### 【詳しくは以下のホームページにてご確認ください。】

○中小企業庁ホームページ 「中小企業向け新型インフルエンザ対策に関する情報提供資料のご紹介について」  
<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/influenza/index.html>

○沖縄県ホームページ 「新型インフルエンザに関する情報」

<http://www.pref.okinawa.jp/hukushihokenkikaku/files/influenza/influframepage.htm>



助成金活用の講義をする堀下氏



石原氏による商品開発講義

経営指導員（参加者33名）の（特別コースI）研修会が、九月七、八日の両日、宜野湾市カルチャリゾートフェスティネで開かれた。初日は、雇用支援制度を取り扱い雇用支援を実施する総合団体の助成金制度を社会保険労務士「堀下和紀」氏が説明、新規事業や採用の分野には活用度の高い制度があり、小規模事業者のニーズにあつた返済不要のメリットをもつ助成金制度の活用の必要性を述べた。研修時に配布された沖縄県が発行する雇用支援制度のご案内「スマイル」には、雇用支援制度助成金七十九のメニューが紹介されている。二日目は、石原守次郎事務所「石原守次郎」氏が、地域資源活用プログラム・農商工連携事業の活用や、埋もれる地域資源発掘の手法を説明した。受講者からは「雇用助成金活用に具体的に活用事例の説明があつたので、制度に該当する会員のイメージが浮かんだ」と感想を述べた。

「平成二十一年度経営指導員研修会  
**（特別コースI）を開催**」  
**「埋もれる  
 地域資源を探せ！」**